

# パノラマ 国内旅行プラン



## ■周辺のご案内



**志摩スペイン村**  
海と人々の熱い、人と自然の調和をテーマに、人気者のラッパやジゴロンをはじめ、約250種以上の動物が見学できるビッグスクールの水族館。



**鳥羽水族館**  
人気のラッパやジゴロンをはじめ、約250種以上の動物が見学できるビッグスクールの水族館。



**ミキモト真珠島**  
御木本幸吉が世評で初めて真珠の養殖に成功した。真珠の宝庫や観光センターなども充実。



**二見浦**  
緑帯を眺む人々で賑わう、大小の島が並んだ夫婦岩。夕日に輝く浮き臼が印象的。



**伊勢神宮**  
20年ごとの「式年遷宮」（平成25年）を前に学藝地区では「お水遣行事」（平成5年）など数々の行事が予定されています。

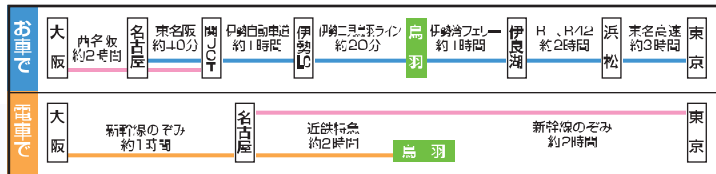


**おかげ横丁**  
江戸時代から明治の伊勢の代表的な建築物を移築・再現。風情あふれる十層肉店などが軒を並べる。

## ■伊勢・鳥羽観光モデルコース

コース(伊勢市内～伊勢市内)	所要時間
伊勢市内→伊勢神宮・外宮→伊勢神宮・内宮(皇大神宮)→伊勢市内	2:00
伊勢市内→伊勢神宮・外宮→神宮渡り船→伊勢神宮・内宮→おかげ横丁→おかげ横丁	4:30

## ■交通のご案内



## 伊勢・鳥羽

### 湯めぐり海百景 鳥羽シーサイドホテル

〒517-0021 三重県鳥羽市安楽島町1084番地  
TEL.0599-25-5151(代) FAX.0599-25-6552  
<http://www.tobaseasidehotel.co.jp/>



外観

### 窓を開けるとすぐ前に広がる海。

4施設で構成される、眼前に本物の自然が広がるリゾートです。すべての客室、さらにはレストランなどの客席まで、あらゆる場所から名勝錦ヶ浦の絶景が一望できます。

料金	宿泊日	2名様1室利用	休前日利用料金
A	8/1～12/31	25,350円	29,550円 (2名様1室利用)
除外日	8/7～8/17、12/25～31		

- 夕食は料亭個室となります。
- 朝食はレストラン(バイキング)となります。
- ※上記代金は大人1名あたりの料金です。
- ※サービス料は含まれています。
- ※消費税は含まれています。
- ※入湯税お一人様150円が含まれています。



天空のフロムナード  
アクアプール(シーガル)

- 営業型企画旅行契約  
この旅行は、秋の日本パノラマ 現行長官登録旅行業739号(以下「当社」といふ)が企画・主催する旅行であり、この旅行に参画する各客は当社と専売企画旅行契約(以下「旅行契約」といふ)を締結することになります。また、旅行契約は、下記に示す別添付資料(旅行契約書、案内)を参照して締結する最終日程表と別添付資料(旅行契約書、案内)を参照して締結する最終日程表とを以て旅行契約の成立を認めます。
- 旅行の申し込み及び契約成立時期  
(1) 予約の申し込みは、本旅行の申し込み、下記の内容を添付して申し込みください。お申し込みは、旅行契約書の締結を前提として行われます。  
(2) 旅行の申し込みは、旅行契約書の締結を前提として行われます。旅行契約書の締結は、旅行契約書の締結を前提として行われます。  
(3) 旅行契約書の締結は、旅行契約書の締結を前提として行われます。  
(4) 旅行契約書の締結は、旅行契約書の締結を前提として行われます。

旅行代金	お申込金	旅行代金	お申込金
3万円未満	6,000円	15万円未満	30,000円
3万円～6万円	12,000円	15万円以上	旅行代金の20%
10万円未満	20,000円		

- 旅行代金のお支払い  
旅行代金は旅行開始日の前日から前日(3日間)の前日より前日(1週間)前までにお支払いください。
- 取消料  
(1) 旅行契約成立後、お客様都合で契約を解除される場合は、次の金額を取消料としてお支払いください。

契約の解除の日	取消料(お一人様)
1) 21日前に当たる日以前の解除(1日以前)	無料
2) 20日前に当たる日以後の解除(1日以前)	旅行代金の20%
3) 15日前に当たる日以後の解除(2～14日)	旅行代金の30%
4) 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
5) 当日の解除(6時前)	旅行代金の60%
6) 旅行開始後の解除または無断不参加	旅行代金の100%

- 旅行条件書(要旨)  
お申込みの際は、別途お渡しする旅行条件書をお読みになり、ご確認の上お申込みください。
- (2) お客様は下記に該当する場合は、取消料なしで旅行契約を締結する場合がございます。  
1. 旅行開始日の変更が変更がなければ  
2. 前回はお客様が旅行代金を滞りなくお支払い済み  
3. 旅行開始日、旅行開始時刻が変更され、旅行の安全かつ円滑な実施が可能な限り変更  
4. 当社がお客様に対し、別途お詫言明書(書面)を提出し、お詫言明書がお客様に届くまで  
5. 旅行の開始日、旅行開始時刻が変更され、旅行の安全かつ円滑な実施が可能な限り変更
- 当社による旅行契約の解除及び旅行中止  
(1) お客様がご自身都合により、旅行代金を支払われない場合は、当社が旅行契約を解除することがあります。この場合は、取消料(お一人様)をお支払いいただきます。  
(2) 次の各1. 該当する場合は、当社が旅行契約を解除することがあります。  
1. お客様がご自身都合により、旅行代金を支払われない場合は、当社が旅行契約を解除することがあります。この場合は、取消料(お一人様)をお支払いいただきます。  
2. お客様がご自身都合により、旅行代金を支払われない場合は、当社が旅行契約を解除することがあります。この場合は、取消料(お一人様)をお支払いいただきます。  
3. お客様がご自身都合により、旅行代金を支払われない場合は、当社が旅行契約を解除することがあります。この場合は、取消料(お一人様)をお支払いいただきます。  
4. お客様がご自身都合により、旅行代金を支払われない場合は、当社が旅行契約を解除することがあります。この場合は、取消料(お一人様)をお支払いいただきます。

- 旅行代金に含まれるもの  
旅行代金には、旅行開始日の前日から前日(3日間)の前日より前日(1週間)前までにお支払いください。旅行代金には、旅行開始日の前日から前日(3日間)の前日より前日(1週間)前までにお支払いください。
- 特別価格  
当社は、当社がお客様に提供する旅行代金には、旅行開始日の前日から前日(3日間)の前日より前日(1週間)前までにお支払いください。旅行代金には、旅行開始日の前日から前日(3日間)の前日より前日(1週間)前までにお支払いください。
- 旅行条件書要旨第4条  
この旅行条件書の第4条は2009年4月1日より、旅行代金に2009年4月1日より旅行開始日の前日から前日(3日間)の前日より前日(1週間)前までにお支払いください。

●お問い合わせ・お申し込みは

旅行企画・実施 **株式会社日本トラベラント**

詳しくは右記電話番号までお問い合わせください。 ☎053-454-1122

年中無休 / AM10:00～PM6:00 (お申し込みに関する詳細は別添付資料を参照)

観光局長官登録旅行業第732号  
浜松支店：〒430-0633 静岡県浜松市「区鍛冶町2番地の11」 総合旅行業務取扱管理者：齊藤 豊美

「地球にやさしい旅人宣言」  
一自然や文化遺産を大切に

(社)日本旅行業協会正会員 旅行業公正取引協議会 協議会 会員